

第4次 刈谷市生涯学習推進計画

令和7年度～令和16年度

概要版

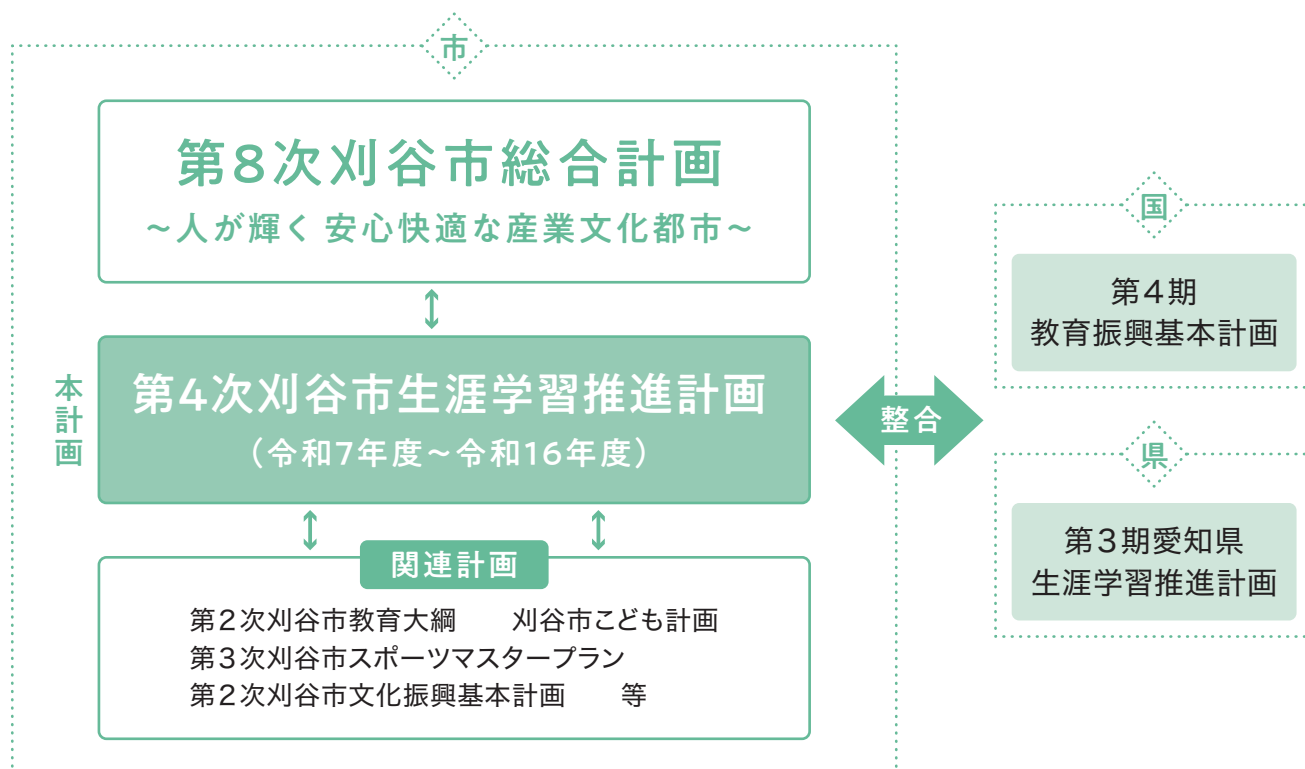


1 計画策定の趣旨(生涯学習とは)

- 「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。
- 小中学校や高等学校、大学などの学校、生涯学習センターや市民センターなどの講座・教室、事業所の研修、民間のカルチャースクールやスポーツクラブの講座などでの学習だけでなく、私たちが生活の中で関心のあるものを調べたり、ボランティア活動に参加したり、親子でスポーツを楽しんだりし、何かを学び取ることも生涯学習であるといえます。
- 本市では、平成7年3月に第1次刈谷市生涯学習推進計画を策定、以降10年ごとに3次にわたる生涯学習推進計画を策定し、生涯学習推進のための諸施策を展開してきました。
- 本市のこれまでの取組を振り返ると同時に、社会情勢や本市の現状を踏まえ、より効果的な生涯学習の推進に取り組むための指針として、「第4次刈谷市生涯学習推進計画(以下「本計画」という。)」を策定しました。

2 計画の位置付けと期間

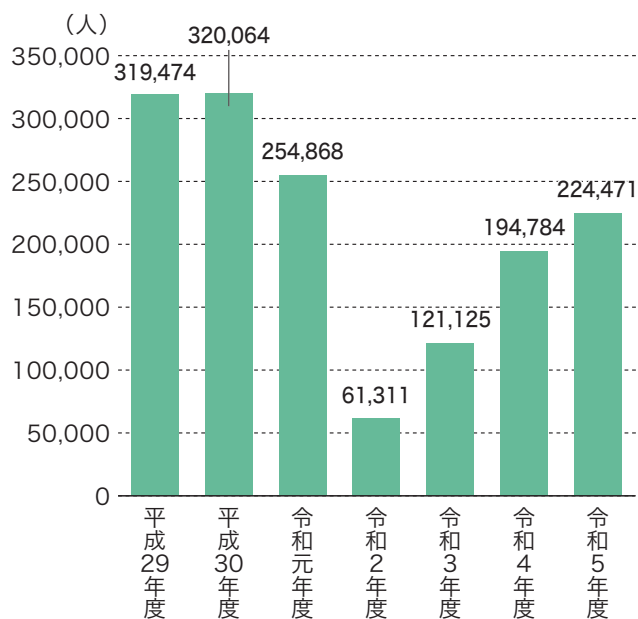
- 本計画は、「第8次刈谷市総合計画」を上位計画とし、本市における関連計画との連携・調整を図りながら策定しました。また、国の「第4期教育振興基本計画」、愛知県の「第3期愛知県生涯学習推進計画」との整合を図っています。
- 本計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。また、目標指標等については、中間年である令和12年度に見直しを行うものとします。



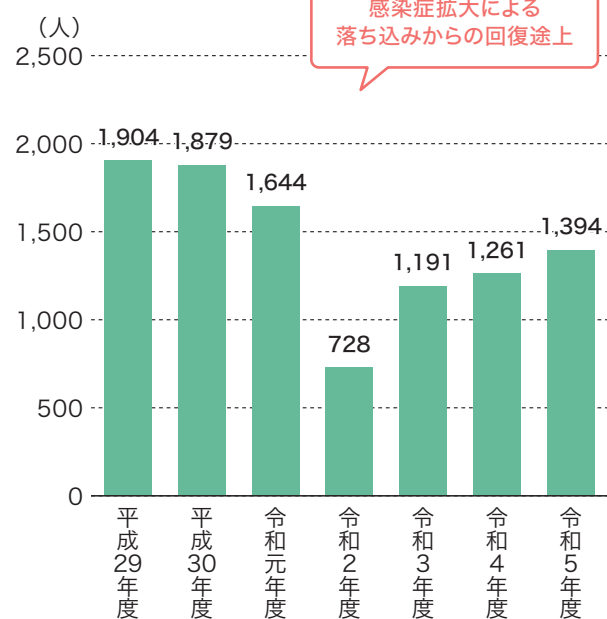
3 本市の生涯学習をめぐる現状と課題

- 生涯学習関連施設の利用者数や講座受講者数は、新型コロナウイルス感染症拡大による落ち込みからの回復途上となっており、以前の水準に達していない状況です。

■ 市民ホール利用者数の推移

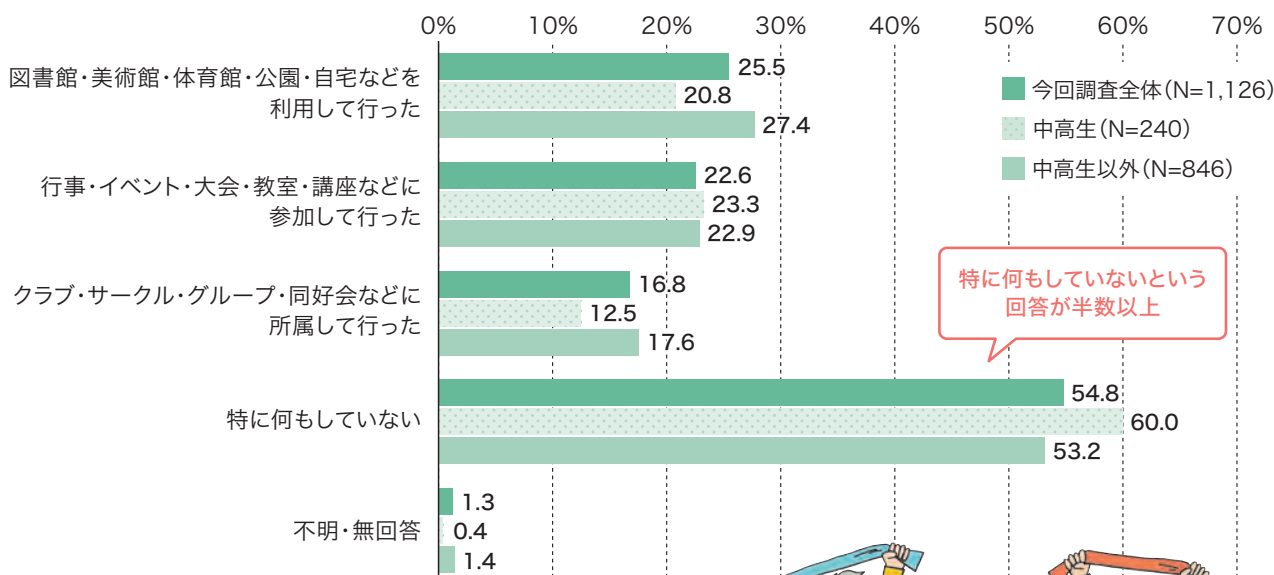


■ 市民講座受講者数の推移



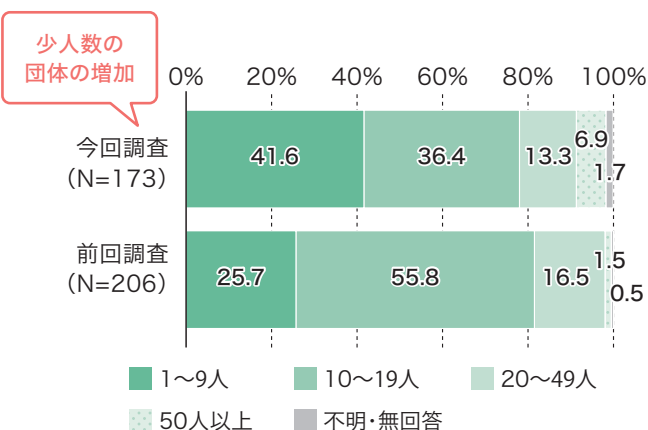
- 過去1年間の生涯学習の経験については、「特に何もしていない」が半数を超えており、これまでの調査と比べると減少しています。

■ 市民の学習経験【市民調査】

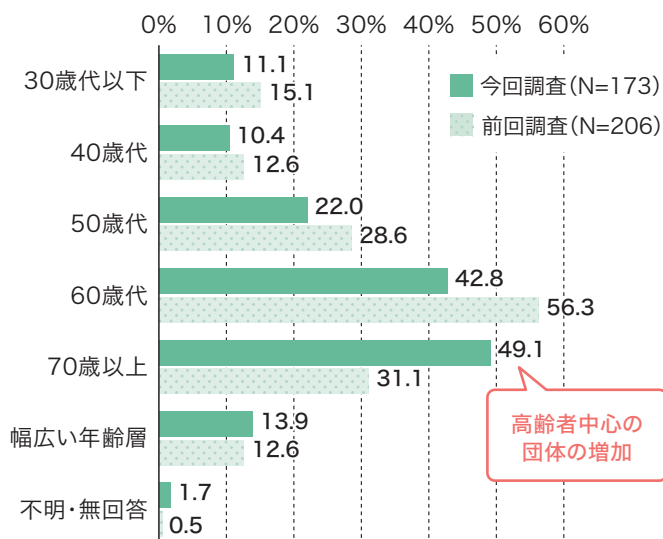


● 会員数の少ない団体、高齢者中心の団体が前回調査より増加しています。

■ 会員・メンバー数【団体調査】

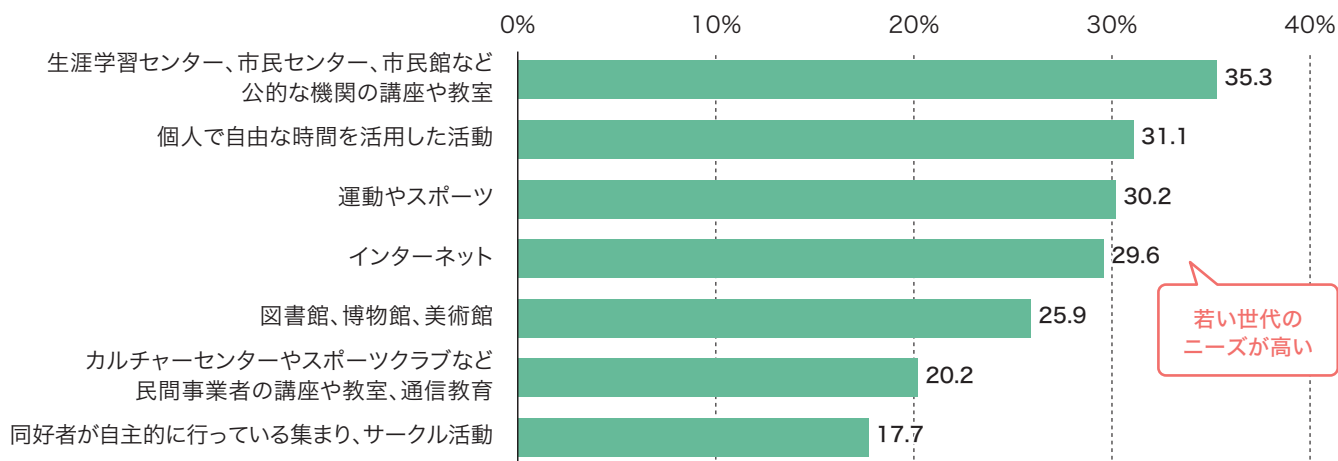


■ メンバーの主な年齢【団体調査】



● 希望する学習形態については、講座や教室という回答が最も多く、若い世代ではインターネットという回答も多くなっています。

■ 希望する学習形態(上位項目のみ)【市民調査】



本計画の策定に向けた本市の課題

①市民の生涯学習活動の再活性化

生涯学習関連施設の利用者や講座等の参加者は、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況には戻っておらず、グループ・サークル活動の小規模化、高齢化も進行しています。

③社会問題・地域課題の解決に向けた取組

市民の生涯学習と社会問題・地域課題の解決に向けた取組をつなげていくことは、学習成果の還元や生涯学習支援の公益性の向上という観点から、重要となります。

②ニーズに応じた学習事業の展開

学習機会の提供やICTの活用等について、市民のニーズに応じた学習事業の展開が必要です。

④連携・協働による推進体制の整備

市民の生涯学習の支援のための民間事業者との連携、地域課題の解決に資するための地域団体や市民の自主的な活動等との連携が課題となります。

4 計画の基本理念・基本方針

基本理念

自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市

本市では、
市民が自発的な意思により、
それぞれの人にあった学習手段や方法で学ぶこと（自ら求め）、
継続的な学びや、学びを通じた仲間づくりにより、
人生を豊かにしていくこと（自ら満たし）、
学んだ成果を生かして地域の課題解決やまちづくりに貢献できる機会があり、
様々な形で生涯学習に喜びを見いだせること（生きがいをもつ）、
を大切にし、それらを可能とする生涯学習都市をつくるために、
「市民一人ひとりの学習拡充プロセスの確立」
を支援していきます。

基本方針

生涯学習が個人的な学習や楽しみだけにとどまるのではなく、その活動を地域への貢献やまちづくりにつなげていくことが、国・県の施策においても重視されており、また本市の生涯学習推進の課題となっていることから、本計画では「人づくり」「仲間づくり」「まちづくり」を基本方針とします。さらにそれらを支える「環境整備」を加えて、全体で4つの基本方針を設定し、分野別施策の柱として位置付けます。

基本
方針

1

人づくりに向けた
学習支援

基本
方針

2

仲間づくりに向けた
活動支援

基本
方針

3

生涯学習を通じた
まちづくりの推進

基本
方針

4

誰もが参加しやすい
生涯学習の環境整備

5 分野別施策

基本方針 1 人づくりに向けた学習支援

多くの人にとって、学校教育を修了した後においても学び続けることが求められる現代社会において、そのきっかけとなる機会の提供や、幅広い学習ニーズに応える講座の充実等は、引き続き重要な課題となります。学習機会の提供を通じて自ら学ぶ人が育ち、それが地域社会全体の利益となっていくよう、効果的な学習支援の充実を図ります。

主な施策

① 多様な学びのきっかけとなる学習機会の提供	● 市民向け講座の開催 ● 文化・芸術にふれるきっかけづくり ● 大学連携講座の充実
② 学校外における子どもの学びの機会の充実	● 青少年を対象とした学習や活動の機会提供 ● 子どもや若者の居場所づくり
③ 市民ニーズや社会の変化に応じた学習の支援	● 情報通信技術の活用に向けた学習の推進 ● 現代的・社会的課題に対応する学習の促進
④ 自ら学ぶ人を育てる学習の推進	● 「刈谷まなびの広場」の開催 ● 市民館における生涯学習の促進

主な目標指標

■ 生涯学習を行っている市民の割合

[現状] [R11年度] [R16年度]
39.5% → 55.0% → 60.0%

■ 市民講座受講者数

[現状] [R11年度] [R16年度]
1,394人 → 1,500人 → 1,600人

基本方針 2 仲間づくりに向けた活動支援

社会における人のつながりの希薄化が指摘されるようになって久しく、従前より地域で組織されてきた各種の団体の参加率の低下が続く今日、生涯学習を通じて関心を共有する市民がつながり、継続的に活動するグループ・サークル活動は、重要な意義を有しています。引き続き、グループ・サークルの育成を通じた仲間づくりを促進していくことを、生涯学習施策の柱として位置付けます。

主な施策

① グループ・サークル活動の支援	● 市民講座受講後のグループ結成の促進 ● グループ・サークル活動の支援
② 発表・交流の機会づくり	● 生涯学習施設における発表・交流の促進 ● 地域における文化展等の開催支援
③ 主体的・継続的な活動の支援とリーダーの養成	● グループ運営に資する学習・情報の提供 ● リーダー研修や交流の機会の提供

主な目標指標

■ グループ・サークル等名簿登録団体数

[現状] [R11年度] [R16年度]
96団体 → 100団体 → 105団体

■ 学習発表会参加団体数

[現状] [R11年度] [R16年度]
73団体 → 80団体 → 85団体

基本方針 3 生涯学習を通じたまちづくりの推進

様々な地域課題が生起する今日の社会においては、行政がそのすべてに対応することは困難であり、地域住民が自ら地域課題の解決やまちづくりの担い手として参画していくことが求められています。学習成果の地域還元や社会貢献の推進、地域が主体となった教育活動の推進等に取り組み、まちづくりの推進につながる生涯学習の展開を図ります。

主な施策

① 学習成果の地域還元や社会貢献活動の促進	● グループ・サークルの地域貢献活動の支援 ● 地域人材の活用
② 地域学校協働活動の推進	● コミュニティ・スクールの推進 ● 放課後子ども教室の支援と充実 ● 地域学校協働活動の担い手の養成
③ まちづくりにつながる人材・グループの育成	● 生涯学習リーダーの養成と活用 ● 各種地域団体等の担い手の育成 ● 市民協働の推進

主な目標指標

■ 生涯学習指導者名簿登録者数

[現状] [R11年度] [R16年度]
128人 → 140人 → 160人

■ 地域学校協働活動回数

[現状] [R11年度] [R16年度]
809回 → 1,000回 → 1,200回

基本方針 4 誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備

障害の有無等にかかわらず、誰もが参加できる環境整備を進めることや、市民の学習の場となる生涯学習関連施設を、誰もが利用しやすく整備すること、必要な情報や相談の機会を提供すること等を通じて、市民の誰もが学びたいときに学ぶことのできる生涯学習社会の推進を目指します。

主な施策

① 生涯学習に参加しやすい環境づくり	● 託児等の実施 ● 合理的配慮・手話通訳等の提供 ● 情報通信技術を活用した学習機会の提供
② 生涯学習関連施設の整備と活用促進	● 計画的な施設の整備・改修 ● 効果的な施設運営の推進
③ 学習情報の提供と相談支援	● 学習情報の集約と効果的な発信 ● 学習相談機能の充実

主な目標指標

■ 「生涯学習に取り組みやすい施設・環境の整備」に対する市民満足度

[現状] [R11年度] [R16年度]
28.6% → 34.0% → 39.0%



6 重点施策

アンケート調査結果等に基づく本市の課題を踏まえ、本計画においては以下の4点を重点施策として位置付けます。

1 情報提供の強化・充実

市民の生涯学習の再活性化に向け、利用可能な生涯学習施設や、生涯学習講座等の学習機会に関する情報提供、地域で活動するグループ・サークル等に関する情報発信の強化・充実に図り、生涯学習に参加する市民の拡大を目指します。

主な目標指標

■ 市民講座受講者数

[現状] [R11年度] [R16年度]
1,394人 → 1,500人 → 1,600人

■ 生涯学習センター利用者数

[現状] [R11年度] [R16年度]
229,881人 → 250,000人 → 280,000人

2 ICTを活用した学習機会の提供

今日、情報通信技術の利用に習熟することは、ますます重要性を増しています。ICTに関する学習機会の提供に取り組むとともに、ICTを通じた学習の提供・発信についても検討を進め、効果的な実施を展望します。

主な目標指標

■ 講座配信サービスの利用者数

[現状] [R11年度] [R16年度]
— → 20人 → 100人

■ ICTに関する講座受講者数

[現状] [R11年度] [R16年度]
107人 → 120人 → 130人

3 地域学校協働活動の推進

地域全体で子どもの育ちを支えていく体制づくりが望まれます。学習の成果を地域に還元し、地域における人のつながりを再構築していく取組として、地域学校協働活動の推進を図ります。

主な目標指標

■ 地域学校協働活動回数

[現状] [R11年度] [R16年度]
809回 → 1,000回 → 1,200回

■ 放課後子ども教室参加者数

[現状] [R11年度] [R16年度]
19,049人 → 20,000人 → 20,000人

4 多様な主体との協働事業の推進

市民の幅広い生涯学習の活性化を図る上では、様々な学習活動を展開する多様な主体と連携・協働していくことが求められます。学習機会の提供や活動の場の提供、人材の育成等幅広い分野で、多様な主体との協働事業の推進に取り組みます。

主な目標指標

■ 市民講師企画講座実施数

[現状] [R11年度] [R16年度]
10件 → 11件 → 12件

■ NPO、事業者等との連携講座実施数

[現状] [R11年度] [R16年度]
— → 1件 → 3件